

## ＜デイサービスセンター輪音 サービス提供時間短縮・休止基準＞

大雨、大雪、台風、地震等でサービス提供が困難になると予測される場合、下記の基準にてサービス提供時間の短縮、休止とする。

### 休止する基準

- 1、施設周辺に避難勧告が発令されている
- 2、建物の損壊、電気・水道の供給停止によりサービス提供が困難な場合
- 3、避難準備情報が送迎開始時間前（8：00以前）から発令され、斎川の水位が危険水位に到達の恐れがある場合
- 4、水没、積雪、道路等の損壊で送迎が困難となる場合

※利用者の利用日前日に休止が確実となった場合は休止決定の時点、当日朝に決定した場合は遅くとも8：00までに本人又は家族へ連絡を入れる。

### 短縮する基準

- 1、サービス提供時間中に建物の損壊、電気・水道が供給停止により継続してサービス提供が困難となった場合
- 2、施設周辺に避難勧告、避難準備情報が発令された場合
- 3、大雪での積雪、台風や大雨で風雨が今後強くなることが確実で、帰宅困難の恐れがある場合
- 4、斎川の水位が上昇し今後氾濫の恐れがあると判断した場合

※項目1の場合、サービス提供が困難となった時点で家族へ連絡を入れる。

※朝の時点でサービス提供時間短縮の可能性がある場合、送迎時に本人又は家族にその旨を必ず説明し、了承を得る。

※家族の帰宅が遅く、本人が早い時間に帰宅しても開錠できなくて自宅に入れない、本人1人で在宅が困難な場合は、自宅以外の送迎（親類宅等）や家族送迎など予め家族と相談して決めておく。

◎サービス提供の休止・短縮の決定は、管理者又は（株）ハーモニック代表取締役が行なう。

令和6年4月1日